

相馬市地方創生総合戦略

Ver. 3.0

令和7年3月21日

相馬市地方創生総合戦略会議

目 次

第1編 基本的な考え方

第1章 戦略策定の背景と基本理念	・・・ 4
第2章 基本目標と施策の基本的方向	・・・ 12

第2編 計画の実行にあたっての基本方針

第1章 総合計画、復興計画との関係	・・・ 13
第2章 計画期間	・・・ 13
第3章 指標の設定と検証	・・・ 13

第3編 施策の基本的方向と主な施策

分野1 しごと	・・・ 15
施策の基本的方向① 商工業の基盤整備と雇用の創造	・・・ 17
(1) 企業誘致の推進	
(2) 中小企業の経営効率化支援	
施策の基本的方向② 農林水産業の振興と販路拡大	・・・ 18
(1) 農業の法人化推進と担い手の育成	
(2) 水産業の本格操業再開へ向けた支援	
(3) 風評払しょくと地産地消の推進	
施策の基本的方向③ 幅広い世代が活躍できる労働環境の整備	・・・ 19
(1) 就労支援・創業支援	
(2) 市内企業への働き方改革の浸透	
分野2 ひと	・・・ 21
施策の基本的方向① 結婚・出産の希望をかなえる支援の充実	・・・ 23
(1) 結婚の希望を叶えるための支援	
(2) 妊娠・出産・子育て期の保健・医療体制の整備	
施策の基本的方向② 安心して子育てができる環境づくり	・・・ 24
(1) 子育て家庭の経済的負担の軽減	
(2) 子育て相談・支援体制の整備	
(3) 地域ぐるみでの子育て支援	
(4) 多様な保育サービスの充実	
(5) 放課後児童クラブの充実	
施策の基本的方向③ こどもが夢や希望を持ち育つ環境を整える	・・・ 26
(1) 教育環境の充実	
(2) 生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開	
(3) 豊かな心を育む情操教育の充実	

(4) 学校給食を通じた食育の推進	
(5) こどもの遊び場確保	
施策の基本的方向④ 一人ひとりの健康な未来を支える	・・・ 29
(1) 生活習慣病の予防	
(2) 地域での健康づくりの推進	
分野3 まち	・・・ 30
施策の基本的方向① 安心・安全な生活環境の実現	・・・ 32
(1) 公共交通サービスの充実	
(2) 防災対策の強化	
(3) 高齢者への福祉サービスと生きがいづくり	
(4) ひとり暮らし高齢者等の見守り	
(5) 介護の支援体制の構築	
施策の基本的方向② 地域参加の促進と伝統文化の保存	・・・ 34
(1) 地域コミュニティ活動の活性化	
(2) 生涯学習環境の充実	
(3) 伝統文化の保存伝承	
施策の基本的方向③ まちの魅力向上	・・・ 35
(1) 中心市街地活性化	
(2) カーボンニュートラルに向けた取組推進	
(3) 行政のデジタル化推進	
分野4 人の流れ	・・・ 37
施策の基本的方向① 観光資源を生かした交流人口拡大	・・・ 39
(1) 地域資源を生かした観光推進	
(2) スポーツ・ツーリズムの推進	
(3) そうまのブランド化とシティプロモーションの強化	
施策の基本的方向② 若者の定着・還流の促進	・・・ 41
(1) 若い世代の活躍の場創出	
(2) Uターン者増加に向けた取組推進	
(3) 移住定住者増加に向けた取組推進	
施策の基本的方向③ そうまに関わりを持つ人を増やす	・・・ 42
(1) 関係人口の創出	
(2) 協定締結都市等との交流連携	

■第1編■ 基本的な考え方

第1章 戦略策定の背景と基本理念

1. 相馬市地方創生総合戦略の策定過程と検証

(1) 第1期～第2期総合戦略の策定

日本の人口は、平成20年（2008年）の1億2,800万人をピークに減少に転じ、令和7年（2025年）1月には1億2,359万人（概算値）となり、少子化、高齢化による人口減少が依然として続いている。

国は、平成27年（2015年）に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少に歯止めをかけ、令和42年（2060年）に1億人程度の人口を確保することを展望とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示した。

これを受け、市は「人口」の観点から本市の現状を分析し、あるべき将来像を展望する「相馬市人口ビジョン」を平成27年（2015年）に策定した。

さらに、「相馬市人口ビジョン」と連動しながら、本市が、産業構造の変化や、情報化社会の進展、さらに少子高齢化傾向にある市内外を取り巻く厳しい環境の下においても、人口減少による消滅の危機に陥ることなく、将来的にも安定した発展を続けるために、市は、計画期間5年（2015年～2019年）の「相馬市地方創生総合戦略」（以下、第1期総合戦略という）を平成27年（2015年）9月に策定した。

その後、国は、令和元年（2019年）に、第1期における検証を踏まえた第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

これを受け、市は令和2年（2020年）に「相馬市人口ビジョン」を改定し、計画期間5年（2020年～2024年）の第2期となる「相馬市地方創生総合戦略」（以下、第2期総合戦略という）を策定した。

(2) 市人口ビジョンの検証

令和2年（2020年）に改定した「相馬市人口ビジョン」では、市の人口の将来展望として、令和7年（2025年）時点の人口を33,907人と推計していたが、令和6年（2024年）12月時点の現住人口が32,763人となり、想定より速いペースで人口減少が進んでいる。

第2期計画期間においては、第1期計画期間より人口減少のペースが速まっており、社会増減、自然増減ともに以前にも増して厳しく進行している状況である。

また、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年推計）」に基づき実施した推計によると、本市の人口は令和52年（2070年）には令和2年（2020年）の約半数まで減少すると見込まれている。

以下において、本市の人口減少の状況とその原因を分析する。

①年齢3区分別の人口動態 ～少子高齢化が進み「人口減少の第2段階」へ～

年少人口（0～14歳）は昭和55年（1980年）には8,871人を数えていたが、それ以降は減少の一途をたどり、令和2年（2020年）には4,232人となり、この40年間で半数を超える減少となった。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年（1985年）の25,438人をピークに一貫して減少傾向にあり、令和2年（2020年）には19,761人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は昭和55年（1980年）の4,352人から令和2年（2020年）には10,872人と約2.5倍に増加しているが、平成27年（2015年）以降はその傾向が増加から維持へと変化しつつある。これらの人口動態の傾向を踏まえると、本市は「人口減少の第2段階¹」（人口急減期）に差し掛かっていると見える状況である。

②自然動態 ～出生数が10年前の半数以下に減少～

出生数は平成25年（2013年）の326人をピークに減少し、令和5年（2023年）には152人と、半分以下に減少している。同様に婚姻数も平成24年（2012年）の201件から令和2年（2022年）の126件と約6割に減少しており、出生数減少の主な原因となっている。その一方で、死亡数は平成25年（2013年）以降毎年平均460人程度で推移しており、令和5年（2023年）の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲318人（自然減）となっている。

③社会動態 ～若者・女性の市外流出が顕著～

平成27年（2015年）から平成28年（2016年）の2年間は転入者（2,993人）が転出者（2,851人）を上回る社会増（142人）であった。しかし、東日本大震災からの復興事業の縮小に伴い雇用の機会が減少したことや、令和元年（2019年）以降は水害と二度の大地震による影響も重なり市外への転出者が増加し、令和5年（2023年）には▲193人の社会減となっている。また、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の社会減数を年齢区分別に見ると、5年間の合計で▲949人の社会減のうち、15歳から24歳が▲462人で約半数を占め、特に20歳から24歳の女性が▲233人と突出して多くなっている。

このように、本市の人口減少は、婚姻数の減少を背景とした出生数の減少（自然減）や進学・就職段階での若者・特に女性の市外への流出（社会減）等が原因と考えられる。

（3）第2期総合戦略の検証

第2期総合戦略では、「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の5分野で各種施策を展開し、その進捗・達成度を明確にするため、47の数値目標を指標として掲げた。

¹ 人口減少の3段階について 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より
人口減少の過程は、下記の3段階に分類される。年齢3区分別人口の推移により、現在どの段階に該当するか判別できる。
第1段階：老年（65歳以上）人口が増加し、生産年齢（15～64歳）人口及び年少（0～14歳）人口が減少する段階
第2段階：老年人口が維持・微減（減少率0%以上10%未満）し、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階
第3段階：老年人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

令和5年度（2023年度）末時点での実績を踏まえ、目標の進捗・達成度を検証した結果、目標達成見込が12指標（25.5%）、概ね（8～9割）達成見込が13指標（27.7%）、未達成見込が22指標（46.8%）であった。下表に主な成果指標の達成状況を示す。

表1 第2期総合戦略の主な達成項目と未達成項目

分野	指標	目標	実績	評価
産業・雇用	工業団地内における新規雇用者数(人/年)	140	106	×
	工業団地内におけるインターンシップの受入事業所数(社)	16	9	×
	農業法人数	15	18	◎
	水揚げ量(トン)	5,000	5,064	◎
観光・交流	観光客入込数(万人)	70	109.3	◎
	復興市民市場の年間来客者数(万人)	9.0	26.9	◎
	広域的なスポーツ大会の開催数(回/年)	100	133	◎
	相馬ブランド認証数(種類)	20	14	×
子育て・教育	市内の年間出生数(人)	300	152	×
	婚姻数(件/年)	180	88	×
	ファミリーサポートセンター(子どもの一時預かり)の利用人数(人)	180	298	◎
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	93.0%	89.7%	×
高齢社会対策・健康増進	男性の65歳健康な期間の平均年数(年)	18.69	17.06	×
	女性の65歳健康な期間の平均年数(年)	23.74	20.03	×
	おでかけミニバスの1便当たりの平均利用人数(人)※往路分で評価	2.0	1.4	×
	介護職員育成事業受講者数(人/年)	35	44	◎
	がん検診受診率	25.0%	25.4%	◎
歴史・文化・郷土愛	郷土に愛着を持つ中学生の割合	80.0%	66.2%	×
	相馬民謡全国大会の参加者数(人)	150	88	×
	歴史資料収蔵館の来館者数	3,000	2,206	×
	青少年健全育成団体数	45	28	×

第2期計画期間では、本市では水害と2度の大地震に見舞われ、長期間にわたり災害への対応を余儀なくされた。さらに、コロナ禍も重なり、目標達成のための様々な活動が制限された。このことが、未達成の大きな要因の1つと考えられる。

達成項目の中で、観光・交流の面に関しては、復興市民市場（浜の駅松川浦）の開業による効果が想定を上回る結果となり、交流人口拡大に寄与した。今後もこの強みを生かした交流人口拡大に取り組んでいく。

未達成項目の中では、人口減少対策に直結する、出生数の減少とその主原因である婚姻数の減少に対する取組、新規雇用者数の増加に向けての取組が、今後に向けて特に注力すべきポイントである。

併せて、令和6年10月に市民アンケートを実施し、各分野の施策についての満足度を調査したところ、下表に示す結果となった。

表2 市民アンケートによる第2期総合戦略の施策の満足度評価(令和6年10月実施)

分野	施策	満足度
産業・雇用	商工業の基盤整備と雇用の創造	▼不満 79.7%
	新たな農業の振興	▼不満 63.9%
	水産業の早期再開	◎満足 68.9%
観光・交流	おもてなし体制の構築	▼不満 57.9%
	新たな観光交流の場としての復興施設の利活用	◎満足 57.7%
	交流ネットワークの拡大	▼不満 59.6%
子育て・教育	安心して子育てができる環境づくり	▼不満 61.7%
	保育サービスの充実と放課後児童の健全育成	◎満足 53.6%
	心豊かに力強く生き抜くひとづくり	▼不満 57.2%
高齢社会対策・健康増進	安心して暮らせるまちづくり	▼不満 61.5%
	健康寿命の延伸	◎満足 50.7%
歴史・文化・郷土愛	歴史・文化の伝承	◎満足 67.0%
	郷土愛の醸成	◎満足 59.6%

満足度評価のうち、特に評価の低かったのが「商工業の基盤整備と雇用の創造」で、自由意見の回答では、市内における働く場所の少なさと、中心市街地の空洞化を原因とする「まちの魅力低下」に関する意見が目立つ結果となった。

2. 第3期相馬市地方創生総合戦略の策定

第1期総合戦略の策定以降、市は各分野での地方創生の取り組みを推進してきたが、依然として、少子高齢化による人口減少が進んでいる状況となっている。

このような中、市が将来的に安定した発展を続けるためには、第2期総合戦略の検証を踏まえ、地方創生に資する取組を継続・強化する必要がある。

したがって、令和7年度（2025年度）を初年度とした第3期となる「相馬市地方創生総合戦略」（以下、第3期総合戦略という）を策定する。

（1）基本理念

少子高齢化による人口減少が以前にも増して厳しく進行する中、地方創生の取組を継続・強化する必要がある。よって、本計画ではこれまでの基本理念を継承し、「相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指す」とする。

基本理念

相馬市が相馬市であり続けるために、
魅力あふれる相馬市づくりを目指す

(2) 国の「地方創生 2.0」と福島県「ふくしま創生総合戦略」の考え方

国は、令和6年（2024年）10月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、今後10年間集中的に取り組む「基本構想」の策定に向けて議論を進めている。同本部は、同年12月、「地方創生 2.0の基本的な考え方」を示した。その中で示された主な方向性は以下の通りである。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要	
◆地方創生2.0起動の必要性	
➢ 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。 ➢ 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。 ➢ 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。 ➢ それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。	
◆これまでの取組の反省	◆地方創生をめぐる情勢の変化
● 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないか。 ● 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないか。 ● 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないか。 ● 産官学金労官の「意見を聞く」にとどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないか。	● 地方にとって厳しさを増す変化 ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。 ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより若者・女性の地方離れが進行。 ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など ● 地方にとって追い風となる変化 ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加 ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

出所：令和6年（2024年）12月24日 新しい地方経済・生活環境創生本部

福島県は、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする、次期「ふくしま創生総合戦略」を令和7年（2025年）3月に策定した。同戦略では、基本目標を「ひと」「暮らし」「しごと」「人の流れ」の4分野に分け、以下のように設定している。

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 基本目標1 | 一人ひとりの夢や希望がかなう社会をつくる（ひと） |
| 基本目標2 | あらゆる人が安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし） |
| 基本目標3 | 若者や女性をはじめ誰もがいきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと） |
| 基本目標4 | 国内外から福島への新しい人の流れをつくる（人の流れ） |

また、福島県は、令和6年11月に示した「人口動態実態調査・要因分析調査結果【概要】」において、人口減少対策のポイントとして下記の5点を挙げている。

ポイント1 若年層のUターン意向を高めるために

福島県内在住時のかかわりと転出後のつながり創出でUターンを活性化

ポイント2 首都圏在住若年層の福島県へのUターンを実現するために

Uターンの最大ターゲットは学生、首都圏新卒学生のUターン就職を促進

ポイント3 県内企業における若年女性の採用を増やすために

採用拡大に前向きな企業の採用課題解決が若年女性雇用創出の鍵

ポイント4 若者が暮らしやすい環境を整備するために

若者が住みたくなる、充実した暮らしの環境整備

ポイント5 若者が働きやすい環境を整備するために

多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備で、若者人材の定着と確保を目指す

(3) 第3期総合戦略における施策の方向性

第3期総合戦略では、市人口ビジョンの検証と第2期総合戦略の検証、及び国と県の戦略を勘案し、少子高齢化・人口減少対策に向けて、以下の方向性を重視して取り組む。

①自然減対策としての「婚姻数増加」

市の自然減は、出生数の減少が原因であり、出生数が減少している原因は、夫婦一組あたりの出生数の減少ではなく、婚姻数の減少である。従って、自然減への対策として、婚姻数を増やすための取組みを強化していく必要がある。婚姻数を増やすためには、まずは雇用の確保による所得向上が最重要であるが、その他にも、ワークライフバランスの確保、出会いの場の創出など、幅広い視点で取り組んでいく。

併せて、下記②～④で挙げる社会減対策により、若者や女性に選ばれる地域になることを目指し、地域内での婚姻数増加につなげる。

②社会減対策としての「Uターン増加」

市において、Uターンの増加は、社会減対策に最も重要なテーマであるが、過去と比べてUターン率が減少していることから、改めて重点的に取り組む必要がある。Uターン希望者を増やすために、魅力的な働く場の創出・情報提供、若者が望む柔軟な働き方の浸透、市内在住時の愛着形成、市外転出後のつながり形成などに取り組んでいく。

③社会減対策としての「市内在勤者の市内への定住」

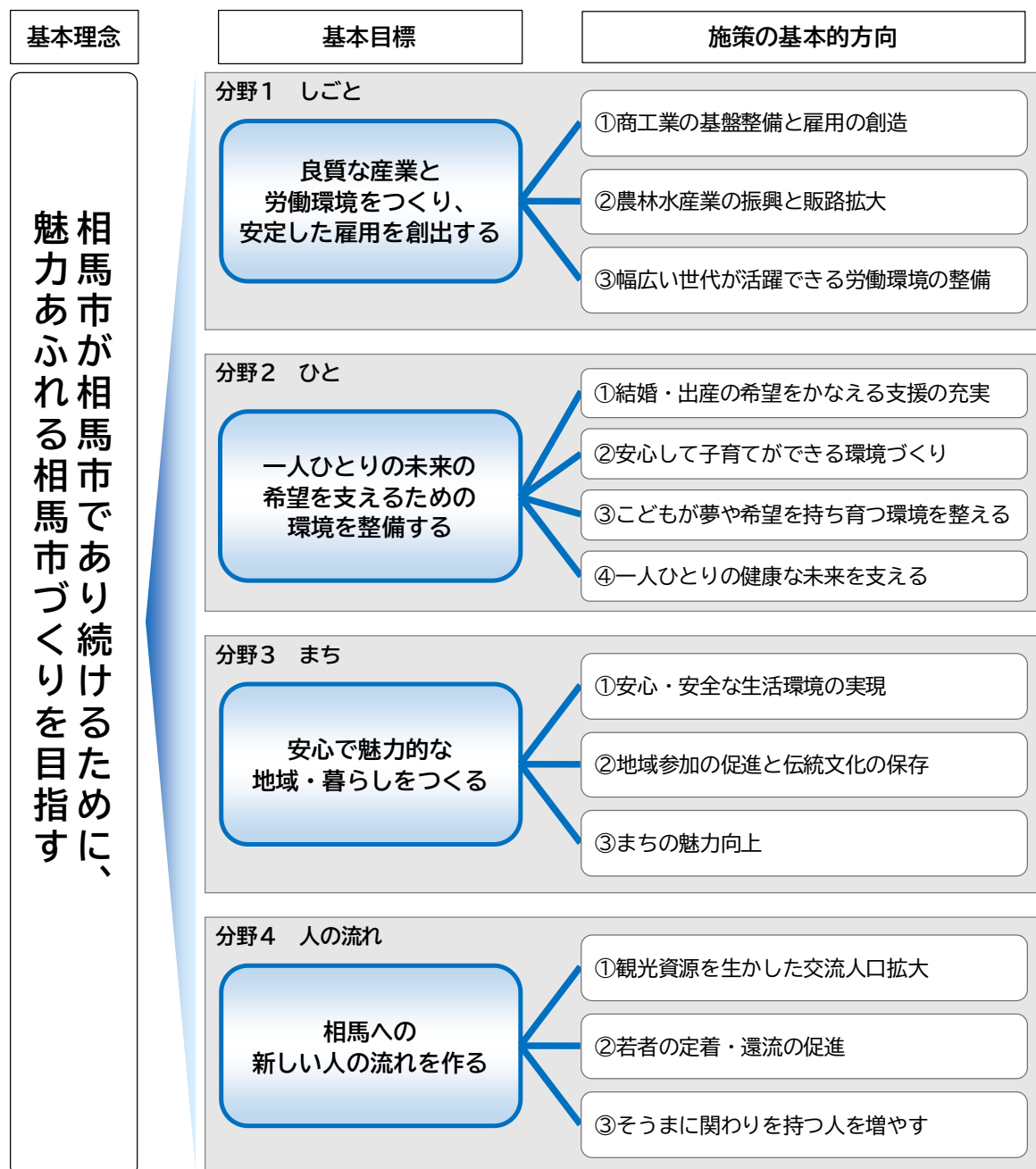
社会減の一因として、市から近隣市町村へ転出超過している状況にあり、一部の転出者は、市内企業に在勤のまま転出先から通勤していると考えられる。この傾向を改善しなければ、企業誘致の成果が人口増へとつながらなくなるため、市内在勤者が市内への定住を選択してもらえるように、近年空洞化が進行する中心市街地の活性化、住環境の改善、防災対策、教育環境の強化、公共交通の改善等の各種環境整備により、まちの魅力を高めていく必要がある。

④社会減対策としての「若年女性の流出抑制」

過去と比べて若年女性の都市部への転出が深刻化しており、また若年男女の人口比の不均衡化（男：女＝1：1から、30年間で男性が1.2倍へ変化）は婚姻数低下の一因と考えられることから、対応が求められる状況である。女性が都市部へ流出することへの対策として、企業と連携した女性雇用の創出、地方の生きづらさ（性別役割分業意識、アンコンシャス・バイアス）の解消などに取り組んでいく。

第2章 基本目標と施策の基本的方向

基本理念の達成のため、第2期総合戦略に掲げた「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢社会対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の5つの分野の枠組みを踏まえながら、第3期総合戦略における施策の方向性を取り入れるため、「しごと」「ひと」「まち」「人の流れ」の4つの分野で基本目標を再編成し、施策の基本的方向を下図のとおり設定する。



■第2編■ 計画の実行にあたっての基本方針

第1章 総合計画、復興計画との関係

平成18年度に策定した「相馬市マスタープラン2007」は、平成19年度から平成28年度を計画期間としていたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、市を取り巻く状況は一変したため、平成23年8月に「相馬市復興計画」を策定し、最優先事項として、復興事業を展開してきた。

この相馬市復興計画の内容と整合性を図りながら、人口減少克服・地方創生を目的として「相馬市地方創生総合戦略」を策定し、復興と同時に地方創生を進めてきた。

平成29年2月に、平成29年度から10年間のまちづくりを総合的、計画的に進める指針となる相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」を策定した。

この新しい総合計画は、先に述べた「相馬市復興計画」と第1期総合戦略を包含し、市の最上位の計画として位置付けられるものである。本市の目標とすべきまちの将来像を「たくましく。地域、暮らしとともに創り、誇りをもてる相馬市へ」と定めており、この目標の実現に向けて、本戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるよう、各種施策に取り組んでいくこととする。

第2章 計画期間

2070年の相馬市の人口の見通し等をまとめた「相馬市人口ビジョン」を実現するための短期・中期的な期間を計画期間と位置づける。具体的には、第1期総合戦略（平成27年度～令和元年度）、第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）から継続することとし、第3期総合戦略は令和7年度～令和11年度までの5か年とする。

第3章 指標の設定と検証

（1）指標の設定

戦略の進捗・達成を明確に検証していくために、分野ごとに5年後の数値目標を設定する。また、具体的な施策についても、施策ごとの進捗状況等を確認するため、客観的な重要業績評価指標（KPI）として数値目標を設定する。

※重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) PDCA サイクルによる事業の推進

市は、行政サービスの品質をマネジメントする「行政経営システム」を独自に構築し平成19年4月から運用を開始し、平成20年2月にISO9001の認証を取得した。

ISO9001は、品質マネジメントシステムに関する国際規格で、PDCAサイクルによって製品やサービスの品質を継続的に改善するための仕組みである。

これまで15年以上に亘り活用してきた経験を生かし、地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様にPDCAサイクルにて事業を検証しながら、必要に応じて見直しを行い、実情に即した事業を展開していく。

※PDCA サイクル

Plan＝計画、Do＝実施、Check＝評価、Action＝改善

(3) 外部評価

市は、平成20年度より「行政経営システム」による内部評価の客観性と信頼性を確保するため、学識経験者などの第三者による評価を行うことを目的として外部評価委員会を設け、毎年、市の重点施策実行計画に掲げている事務事業等について検証を行っている。

地方創生総合戦略に掲げる事業についても同様に外部評価の対象とし、適切な検証を行い、次年度の事業に反映させることで、実効性を高めていく。

■第3編■ 施策の基本的方向と主な施策

分野1 しごと

1. 基本目標

良質な産業と労働環境をつくり、安定した雇用を創出する

市民の生活基盤として最も重要な「しごと」を充実させるため、企業誘致の推進と地元企業の支援を行うとともに、農林水産業の高収益化・販路拡大を図る。併せて、働き方改革の視点から市内の労働環境の改善を図り、若者が相馬で働きたいと思える環境を整え、良質な雇用の創出を目指す。

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
工業団地内における新規雇用者数	100 人	110 人

※雇用者数はいわゆる正規雇用の方の数値。評価時点の過去 5 年間の平均値で評価。

2. 施策の基本的方向

現状と課題	基本的方向
【商工業】 中核工業団地へのさらなる企業誘致のため、相馬港や高速道路等のインフラが整備されている利点を生かし、情報発信し、認知度を上げる必要がある。 市街地商店街や地元中小企業においては事業主の高齢化が進んでおり、デジタル化への対応の遅れや後継者不足等の課題がある。	<u>①商工業の基盤整備と雇用の創造</u> 企業誘致及びポートセールスの推進と市内中小企業の支援を進め、商工業の基盤を整備し、良質な雇用を創造する。

【農林水産業】 農業においては法人化を進めてきているが、全体的に農業従事者の高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題である。また近年は肥料代などの原価の高騰や、異常気象により収穫が不安定になるなど外部要因によるリスクも大きい。農業を持続可能とするために、相馬産農産物の販路を確保し、高収益な体質への改善が必要である。 水産業においては、震災から14年が経過し、試験操業から拡大操業へと移行して徐々に水揚げ高を回復してきたが、水揚げ高はまだ震災前の半分にも満たない。福島第一原子力発電所からのALPS処理水の放出の影響による風評の払拭と、「常磐もの」として評価の高い水産物の販路拡大が課題である。	②農林水産業の振興と販路拡大 農業者の育成支援や水産業の本格操業再開に向けた支援を通じて、農林水産業の持続可能性を高める。また、復興市民市場（浜の駅松川浦）、磯部水産加工施設、道の駅そうまを中心に、相馬双葉漁業協同組合やJAふくしま未来、和田観光苺組合等各団体とも連携し、相馬産農水産物の風評払拭と販路拡大を図る。
【労働環境・雇用対策】 市の人口推移の状況より、若者、特に女性の市外への流出が顕著であり、その原因として、希望する仕事がないという問題がある。その理由の一つとして、若い世代が望む労働環境の整備が首都圏企業に比べて進んでいないことが挙げられる。働き方改革の視点から市内企業の労働環境を整備することが課題である。 併せて、市内企業の若者への認知度向上の取組を強化し、将来的なUターンを希望する若者を増やしていくことも重要な課題である。	③幅広い世代が活躍できる労働環境の整備 企業の求人と求職者のアンマッチを減らすため、市内外に向けた市内企業の情報提供を推進する。また、市内の良質な雇用創出のために、企業誘致と並行して働き方改革の推進を呼びかけていくことで、若者に選ばれる働きやすい労働環境をつくる。

3. 主な施策

■施策の基本的方向① 商工業の基盤整備と雇用の創造

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
製造業（従業員4人以上の事業所）の製造品出荷額 ※経済構造実態調査 福島県工業より	2,475 億円	2,600 億円
工業団地内におけるインターンシップの受入事業所数 ※評価時点の過去5年間の累計	56 社	80 社

（1）企業誘致の推進

【目的】優良企業誘致による産業活性化と雇用の確保

事業名	概要	実施団体・関連団体
企業誘致の推進	企業訪問、立地セミナー等イベント参加、情報収集活動、パンフレット作成、良好な工業団地維持に向けた適切な維持管理	市（商工観光課） 相馬中核工業団地企業誘致促進協議会
相馬港の利活用	ポートセールス、海上コンテナ輸送利用促進助成事業、情報提供	市（商工観光課） 県（相馬港湾建設事務所） 福島県相馬港利用促進協議会

（2）中小企業の経営効率化支援

【目的】市内中小企業の事業継続及び雇用の維持

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
中小企業や小規模事業者への支援事業（★）	相馬商工会議所と共同で策定する「経営発達支援計画」に基づき、地域資源を活用した商品開発等、各種支援を行う。加えて「事業継続力強化支援計画」を新たに策定し、多発する自然災害や近年の不安定な経済状況に対応できる経営の強靱化をサポートする。	市（商工観光課） 相馬商工会議所

■施策の基本的方向② 農林水産業の振興と販路拡大

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
水揚げ ※「福島県海面漁業漁獲高統計」より相馬原釜地区、磯部地区、松川浦地区の水揚げ金額の合計	2,335 百万円	2,625 百万円
復興市民市場（浜の駅松川浦）の年間来客者数	268,604 人	421,000 人
新たに農業経営を行おうとする青年等の確保数	1 名	年平均 1 名 ※5年間で5名

（1）農業の法人化推進と担い手の育成

【目的】農業の高収益化と持続可能性の向上

事業名	概要	実施団体・関連団体
農地中間管理事業による農地の集積・集約化	大規模経営の担い手や農業法人等への農地の集積・集約化を推進し、農業経営の効率化を図る。	市（農林水産課） 農業委員会 JA ふくしま未来
認定農業者と新規就農者の育成・支援	県や JA 等の関係機関と連携し、認定農業者の育成・支援を実施する。また、新規就農者の相談受付から就農後のサポートまで総合的な支援を実施する。	市（農林水産課） 農業委員会
農業法人の育成・支援	農業法人の育成・支援のため、東京農業大学と連携した農業経営に関するセミナーの開催や、スマート農業等の国や県の補助事業等の情報発信を行う。	市（農林水産課） 農業委員会
包括連携協定による東京農業大学との連携	大学・農家・関係団体・市が連携し、教員・学生や農家と情報交換や技術支援を受けながら、持続可能な農業経営と6次化に向けた支援を実施する。	東京農業大学 市（農林水産課）

（2）水産業の本格操業再開へ向けた支援

【目的】震災によって減少した水揚げの回復

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
放射性物質検査	水揚げされた魚介類に含まれる放射性物質が 50Bq/kg 以下であることを検査する。	相馬双葉漁業協同組合
水産業関連施設整備への支援 (★)	漁業の復興や振興のため、相馬双葉漁業協同組合から水産業関連施設整備に対する支援を要請された場合は、必要性等に応じて支援を実施する。	相馬双葉漁業協同組合 市（農林水産課）

(3) 風評払しょくと地産地消の推進

【目的】相馬市産農水産物の市内・市外両面での販路拡大

事業名	概要	実施団体・関連団体
農産物の安全 PR・地産地消	相馬産農産物のサンプルの提供など PR イベントを行うとともに、地産地消を推進していく。	JA ふくしま未来市（農林水産課）
米のサンプル検査	放射性物質が国の基準値の（100Bq/kg）以下であることを、市内 1 点を対象として検査をする。	相馬の恵み安全対策協議会市（農林水産課） 福島県
水産物の安全 PR・地産地消	復興市民市場（浜の駅松川浦）を拠点に広く PR を行い、水産物を使用した振る舞いなどの PR イベントを実施し、風評払拭や地産地消を推進していく。	相馬双葉漁業協同組合市（農林水産課） 相馬市民市場（株）等
地元産品販売施設の利活用	復興市民市場（浜の駅松川浦）、磯部水産加工施設、道の駅そうまや、JA ふくしま未来の農産物直売所（ふれあい旬のひろば）、和田観光苺組合直売所等の地元産品販売施設を生かし、交流人口の拡大、観光振興、地場産業の育成振興を図り、さらなる賑わいを創出する。	市（農林水産課） 相馬双葉漁業協同組合 相馬市民市場（株） JA ふくしま未来 和田観光苺組合 等

■施策の基本的方向③ 幅広い世代が活躍できる労働環境の整備

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
奨学資金の貸付件数 ※評価時点の過去 5 年間の累計	10 件	15 件

(1) 就労支援・創業支援

【目的】雇用のマッチング機会創出と新規雇用の創出

事業名	概要	実施団体・関連団体
奨学資金の貸付	相馬中核工業団地における企業誘致の促進と適切な人材育成のため、理工系の学部に進学する高校生に無利子での貸付を行う。若者の地元定着を推進するため、制度の拡充を検討する。	市教育委員会（学校教育課）
就業支援事業	市内高校 2 年生を対象に市内誘致企業を見学する機会を設ける。	福島県市（商工観光課）

新規創業者支援事業	「相馬市創業支援等事業計画」に基づく、窓口相談、経営指導、専門家派遣事業等による支援を行う。 新規事業者の起業を支援・育成するために、新規創業者支援施設として、チャレンジショップ及び塚田事業所を低額賃貸する。	市（商工観光課） 相馬商工会議所 市内金融機関 日本政策金融公庫福島支店
誘致企業連絡協議会との連携	採用状況やインターンシップ受入状況等を掲載した誘致企業案内パンフレットを作成し、新成人や市内小中高校及び県内外の商工業系の高校、大学、専門学校等へ配布する。 また、御仕法通りで各企業の製品の展示や採用情報の周知を行う。	市（商工観光課） 誘致企業連絡協議会

（２）市内企業への働き方改革の浸透

【目的】市内企業の生産性向上と労働者のニーズを踏まえた雇用対策

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
働き方改革セミナーの開催 (★)	市内の経営者層向けに、働き方改革推進を啓発するためのセミナーを企画し、市内企業の生産性向上や雇用対策の取組を後押しする。	市（企画政策課） 市（商工観光課）
仕事と子育ての両立がしやすい環境づくり (★)	相馬市男女共同参画プラン推進会議を中心に、「個の尊重」、「男女平等意識の確立」に向けた企画を実施。	市（生涯学習課）

分野2 ひと

1. 基本目標

一人ひとりの未来の希望を支えるための環境を整備する

少子高齢化という「ひと」に関する社会課題に対応し、市民一人ひとりの未来の希望を支えるため、結婚・出産の希望をかなえる支援や、安心な子育て環境の整備、心豊かなひとを育てるための教育環境の整備、健康づくりの推進を図る。これらの取組を通じて、高齢化社会においても心身ともに健康に暮らせる生涯現役社会の実現と、急激に進行している少子化の抑止を目指す。

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
市内年間出生数	152 人	160 人

2. 施策の基本的方向

現状と課題	基本的方向
【結婚・出産】 市の出生数は減少が続き、年々少子化が深刻さを増している。少子化の主要因である婚姻数減少への対策としては、収入すなわち「しごと」の確保が最重要であるが、出生動向基本調査(社人研)によると、未婚者が独身でいる理由として「適当な相手にまだ巡り合わないから」、「結婚資金が足りないから」等の理由が挙げられている。一方で、「いずれ結婚するつもり」と希望する未婚者は男女とも8割を超えており、結婚を希望しながらも未婚となっている方が多い。また、公的な婚活支援の取組について、15～39歳の国民のうち64.3%の方が、「取り組むべき」との意見を持っており、具体的には「出会いの機会・場の提供」へのニーズが多いという調査結果がある（厚生労働省「人口減少社会に関する意識調査」）。	<u>①結婚・出産の希望をかなえる支援の充実</u> 結婚を希望する方へ、出会いの機会を生むための支援と、新婚家庭の経済的な負担を軽減するための支援を推進する。併せて、妊娠・出産・子育て期の保健・医療体制を整備することで、結婚・出産の希望をかなえるための支援を充実させる。

【子育て】 近年の物価高騰により、子育て世帯の経済的負担が増している。また共働き世帯の増加や核家族化の進展により、保育サービスや子育て相談に対するニーズも高まってきている。一方で、保育サービスを担う保育士不足への対応も課題となっている。	②安心して子育てができる環境づくり 給食費無償化や医療費助成などを通じて子育てに係る経済的負担を軽減し、また、保育サービスや子育てに関する相談体制を充実させることで、子育ての不安を取り除く。併せて、保育サービスを充実させるために、保育士人材確保のための支援を推進する。
【教育環境】 市の教育においては、読解力向上に主眼を置き、リーディングスキルテスト(RST)を活用した教育を進めてきた。読解力向上に向けた取組の成果は一部現れてきているが、算数・数学の分野では全国平均を下回っており、引き続き学力向上に向けて取組を推進する必要がある。また、学習の原動力となる、将来の目標を持たせるためのキャリア教育を通じて、将来的なUターン希望者を増やすことも重要である。併せて、心身ともに健やかな子どもを育成するため、豊かな心を育む教育や環境づくりにも取り組んでいく必要がある。	③こどもが夢や希望を持ち育つ環境を整える 引き続き、読解力向上に重点を置き教育環境の充実に努めるとともに、市内企業と連携したキャリア教育を通じて、将来の目標を持って学習に励む子どもを育成する。また、豊かな心を育むため、学校給食を通じた食育及び情操教育の充実やこどもの遊び場確保を図る。
【高齢社会における健康維持】 市の高齢化率は年々増加し、2020年国勢調査の結果では全国平均28.8%を超える31.2%となっている。今後も進行が避けられない高齢化社会に向けて、平均寿命を伸ばすだけでなく、健康で元気に暮らせる期間を示す健康寿命の延伸に取り組んでいく必要がある。	④一人ひとりの健康な未来を支える 生活習慣病の予防や地域での健康づくりなど、高齢者が健康に暮らせるための取組を推進する。

3. 主な施策

■施策の基本的方向① 結婚・出産の希望をかなえる支援の充実

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
婚姻数	88 件/年	105 件/年

（１）結婚の希望を叶えるための支援

【目的】 支援を通じた婚姻数の増加

事業名	概要	実施団体・関連団体
結婚新生活支援事業	所得要件と年齢要件を満たす新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費等を支援する。	市（こども家庭課） 市（企画政策課）
出会いの機会創出	ふくしま結婚・子育て応援センターや近隣自治体、商工会議所等と連携しながら、出会いの機会創出につながるイベント等を実施する。	市（企画政策課）
結婚マッチングシステムのPR	ふくしま結婚・子育て応援センターで運営している結婚マッチングシステム「はぴ福なび」を市民や市内企業に広く PR する。	市（企画政策課）

（２）妊娠・出産・子育て期の保健・医療体制の整備

【目的】 妊娠期から子育て期までの妊婦のサポート

事業名	概要	実施団体・関連団体
こんにちは赤ちゃん事業	全ての乳児・産婦に対し、生後2か月頃に保健師または看護師が家庭訪問指導を実施する。	市（保健センター）
乳幼児健康診査	乳幼児からの健康診査を実施する。（1か月児・3か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児健診）	市（保健センター）
妊婦教室	妊婦とその家族を対象に、出産や育児についての講話、沐浴等の実習を行う。父親の育児参加促進のため、日曜日開催や父親向けの実習等も実施する。	市（保健センター）
地域小児医療体制づくり	小児医療の体制について、医師会等との連携をより一層図り、休日や夜間における小児医療体制の整備を進める。	市内医療機関 市（保健センター）
不妊治療・不育治療への助成（こうのとりのサポート）	不妊治療（人工授精・体外受精・顕微授精）及び不育治療に係る費用を助成する。	市（保健センター）

■施策の基本的方向② 安心して子育てができる環境づくり

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	89.7%	93.0%
ファミリーサポートセンターの利用人数	298 人/年	315 人/年
保育士等資格取得奨学金貸与人数	11 人(累計)	21 人(累計)
放課後児童クラブの待機児童数	27 人	0 人

（１）子育て家庭の経済的負担の軽減

【目的】経済的理由による子育ての不安軽減

事業名	概要	実施団体・関連団体
小・中学校の給食費無償化	小・中学校児童生徒の保護者の経済的負担の軽減と学校給食へ地元食材の活用による食育の推進を図る。	市教育委員会（学校教育課）
子ども医療費の助成	乳幼児等に対して、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費を助成する。出生の日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までを対象とする。	市（こども家庭課）
妊産婦一般健診等への助成	妊産婦一般健康診査費用の助成を行う。	市（保健センター）
新生児聴覚検査の助成	新生児に対して聴覚検査費用の助成を行う。	市（保健センター）
保育料の第3子以降の無料化	保護者等の所得が一定以下の場合、保育所に同時期に入園している第3子以降の保育料を無料とする。	市（こども家庭課）

（２）子育て相談・支援体制の整備

【目的】こどもの健全育成のための支援

事業名	概要	実施団体・関連団体
子育てに関する各種相談事業	保健師や栄養士による、育児に関する保健・健康の相談会や言葉が遅い幼児や、対人関係・集団生活が苦手な幼児、育児に不安のある保護者に対し言語聴覚士や心理士が個別相談を実施する。	市（保健センター）

家庭児童相談室事業	子どもの養育、健全な人間関係等について相談・指導を行い、子どもの家庭の福祉の向上に努める。また、複雑・多様化する相談内容に対応できるよう、民生児童委員・児童相談所等の関係機関との連携を強化するとともに、こども家庭センターの母子保健部門と連携し、妊娠・出産期から切れ目のない相談体制の構築を図る。	市（こども家庭課〔相馬愛育園〕） 相馬市民生児童委員 児童相談所
「相馬市子育て支援マップ」の活用	子育て世代やこれから子を持つ方に対し、子育て支援策等を周知するため、子育て支援施設等で配布するとともに、さらなる内容の充実を図る。	市（こども家庭課）
ひとり親家庭医療費助成事業	母子家庭・父子家庭等の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。	市（こども家庭課）

（３）地域ぐるみでの子育て支援

【目的】地域でこどもを守る環境づくり

事業名	概要	実施団体・関連団体
子育てサークルの育成	乳幼児をもつ親同士が自由に交流する場の提供やイベントを開催し、子育てサークルの活動を支援するとともに、情報提供・ネットワークづくりを図る。	市（こども家庭課〔相馬愛育園〕）
放課後子ども教室	地域の大人が放課後に子ども達の遊びを見守る。各教室において低学年を中心に週１～３回、各学校の空き教室、体育館、校庭及び公民館などを利用して実施する。	市教育委員会（生涯学習課）
地域子育て支援施設に関する情報提供	地域子育て支援施設に関する情報を、一覧のパンフレット等にまとめ、それぞれの施設の特徴を分かりやすく周知する。	市（こども家庭課）

（４）多様な保育サービスの充実

【目的】様々な保育ニーズへの対応

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
利用者支援事業	身近な子育て支援施設において、保育所の途中入所や保育及び子育て支援サービスを円滑に利用するための相談・情報提供を行う。	市（こども家庭課）

延長保育	午後6時までとなっている保育所の開所時間を、就業等で帰宅が遅くなる保護者への支援のため、午後7時まで延長する。	市（こども家庭課） 市内各保育所
休日保育	保護者が休日に就業等をしている場合、保育所で保育を実施する。	市（こども家庭課） 市内各保育所
一時保育	保護者の短時間就労や疾病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、通常保育の対象とならない児童を預かる。	市（こども家庭課〔相馬愛育園〕）
ファミリーサポートセンター事業	「子どもを一時的に預けたい人」と「子どもを自宅で預かれる人」を会員登録し、育児の援助を仲介する。	市（こども家庭課）
幼稚園での預かり保育	就業等で子どもを見ることのできない保護者を支援する。	市教育委員会（学校教育課） 市内各幼稚園
こども誰でも通園制度（★）	0歳から2歳までの未就園児を、保護者の就労状況や理由を問わずに一定時間保育を実施し、多様な働き方やライフスタイルを持つ子育て家庭を支援する。	市（こども家庭課） 市内保育施設
保育士等資格取得への奨学金貸与制度（★）	保育士等人材育成のため、保育士または幼稚園教諭の免許取得にかかる学資金等を貸与する。保育ニーズの高まりによる保育士不足に対応するため、募集人数を追加し制度を延長する。	市（こども家庭課）

（5）放課後児童クラブの充実

【目的】 共働き家庭増加・核家族化進展への対応

事業名	概要	実施団体・関連団体
放課後児童クラブの充実	保護者が、就業等により昼間家にいない家庭の小学校児童を対象に、体験的な活動と生活の場を与え、健全な育成を図る。	市（こども家庭課）

■施策の基本的方向③ こどもが夢や希望を持ち育つ環境を整える

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
全国学力学習状況標準化得点	小学校 国語 101, 算数 99 中学校 国語 96, 数学 84	いずれも 100 を上回る

子どもオーケストラ・コーラス教室の登録人数	77 人	85 人
子ども公民館を利用した世代間交流事業数	14 事業/年	20 事業/年

(1) 教育環境の充実

【目的】 こどもの将来に役立つ確かな学力の育成

事業名	概要	実施団体・関連団体
個別最適化された学びの実現	ICT 機器等を活用し、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現のため、環境の整備・更新と指導の充実に努める。併せてネットリテラシーを含めた情報活用能力を育成する。	市教育委員会（教育総務課・学校教育課） 市内各小中学校
成績優秀者表彰制度	市内中学生を対象にテストを実施。各学年成績上位者 10 名を表彰する。	市教育委員会（学校教育課） 市内各中学校
英語教育の充実	小学 1 年生から英語教育を実施するとともに、小学 5 年生以降の英語についても、更なる充実を図る。	市教育委員会（学校教育課） 市内各小中学校
「相馬寺子屋」の開催	主に中学生を対象として、月に 2 ～ 4 日、大学生による学力向上のための学習支援活動を行う。	東京大学等 市教育委員会（学校教育課） NPO 法人相馬フォローアップチーム
新聞学習を活用した家庭学習	小学 5 年生～中学 3 年生に児童生徒向けの新聞を、中学 1 ～ 3 年生に新聞コラムを配布し、記事やコラムを要約し、自分の考えを書く課題を家庭学習として実施する。	市教育委員会（学校教育課）
リーディングスキルテスト（RST）を活用した学力向上	リーディングスキルの視点を意識した授業展開を推進することで、読解力の向上を図るとともに、リーディングスキルテストの結果を分析し、授業改善を図る。	市教育委員会（学校教育課）

(2) 生き抜く力を伸ばすキャリア教育の展開

【目的】 将来の目標を持ち学習に励むこどもの育成

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
企業・事業所見学	市内小学生を対象として、地元にある企業や事業所を見学する機会を設ける。	市教育委員会（学校教育課） 市（商工観光課）
職場体験学習	市内中学生を対象として、地元にある企業や事業所で体験学習する機会を設ける。	市教育委員会（学校教育課） 市（商工観光課）

企業等学習プログラムを活用した出前講座（★）	市内小中学生を対象として、地元企業（誘致企業も含む）等の出前講座を積極的に活用する。	市教育委員会（学校教育課） 市（商工観光課）
先生ちょっぴり体験（★）	市内の高校に通う生徒のうち、将来の職業として教員や保育士を目指す者が教職の特性に触れ、意欲を高める機会と場を提供する。	市教育委員会（学校教育課）
相馬市子ども科学フェスティバル	次世代を担う子どもたちに科学の楽しさや魅力を伝え、感性を育む楽しいイベントを企画し、子どもたちが科学技術の魅力に触れ、興味・関心を高める機会を提供する。	市教育委員会（中央公民館）

（３）豊かな心を育む情操教育の充実

【目的】豊かな心の育成と心のケア

事業名	概要	実施団体・関連団体
心のケア事業	市内児童生徒・保護者・教職員を対象に、震災を起因とした遅発性PTSD 対策を含むカウンセリングを実施する。	市教育委員会（学校教育課） NPO 法人相馬フォロアーチーム
エル・システムジャパンと連携した「音楽による生きる力をはぐくむ事業」	週末を中心に、市内すべての小中学生を対象に、無償の音楽指導教室（相馬子どもオーケストラ・コーラス教室）を実施する。	市教育委員会（生涯学習課） エル・システムジャパン
相馬市メンタルヘルスサポート事業	市内児童生徒・保護者・教職員を対象に心の健康をサポートすることを目的とした精神科医師による相談業務を実施する。	市教育委員会（学校教育課）

（４）学校給食を通じた食育の推進

【目的】感謝の心と地元の食文化についての教育

事業名	概要	実施団体・関連団体
食育指導の充実・食べる力、感謝の心を育成	3食栄養バランスのよい食事をとる習慣を育成する。食に関わる人々に感謝の気持ちを持ち、食を大切にすることができる心を養う。	市教育委員会（学校教育課）
食文化理解による郷土愛の育成	地元特産品を活用した郷土食を標準献立に取り入れるなど、地域の伝統的な食文化に触れることで、子どもたちの郷土愛を育む。	市教育委員会（学校教育課）

(5) こどもの遊び場確保

【目的】心身ともに健やかなこどもの育成

事業名	概要	実施団体・関連団体
尾浜こども公園の利活用	地域の復興のシンボルとなる憩いの場としての活用のほか、イベントでの活用を通じて交流人口の拡大を図る。	市（都市整備課） NPO 法人釜尾浜ワンパーク
親子イベントの実施	各子育て支援施設で「絵本読み聞かせ教室」「運動教室」等を実施。	市（こども家庭課〔相馬愛育園〕）
子ども公民館の利活用	地域世代間交流を図る。	市（こども家庭課）

■施策の基本的方向④ 一人ひとりの健康な未来を支える

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
がん検診受診率	25.4%	27.5%
骨太けんこう体操の参加者数 ※名簿登録者数	662 人	710 人

(1) 生活習慣病の予防

【目的】健康寿命の延伸

事業名	概要	実施団体・関連団体
がん検診の実施	肺がん、大腸がん、胃がん、子宮頸がん、乳がん等各種検診を実施する。	市（保健センター） 市（保険年金課）
特定保健指導の実施	内臓脂肪の蓄積等に着眼した生活習慣に関する健康診査である「特定健診の結果に基づく保健指導」を実施する。	市（保健センター） 市（保険年金課）

(2) 地域での健康づくりの推進

【目的】高齢者の健康推進とコミュニティづくり

事業名	概要	実施団体・関連団体
介護予防事業	定期的に実施することで介護予防につなげる。また、「骨太けんこう体操」をツールに地域コミュニティを形成し、高齢者が孤独に陥ることなく、生き生きと生活できる環境を整える。	市（高齢福祉課） 相馬市社会福祉協議会

分野3 まち

1. 基本目標

安心で魅力的な地域・暮らしをつくる

人口減少を食い止めるために、公共交通の充実や防災対策の強化、高齢者が安心して暮らせる環境など、安全安心な生活環境の実現を図るとともに、新しい時代に即した取組を通じて「まち」の魅力向上を図る。さらに、市民の地域参加を促進し、本市が誇る豊かな伝統文化の保存・伝承を通じて、特に若者を中心とした市民の「まち」に対する愛着形成を目指す。

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
郷土に愛着を持つ中学生の割合	66.2%	75%

2. 施策の基本的方向

現状と課題	基本的方向
【生活環境】 高齢化の進展により、自らの移動手段を持たない市民が増えていくことが想定される。現在、公共交通サービスは、路線バスと高齢者向けの「おでかけミニバス」を運行しているが、年々利用者が減少しており、より利便性の高い公共交通サービスが求められている。併せて、さらなる高齢化社会の到来に備えて、防災や福祉の面からも安全安心な生活環境づくりに取り組んでいく必要がある。	①安心・安全な生活環境の実現 公共交通サービスは、既存サービスの見直しを検討し利便性の向上を図る。併せて、防災対策の強化、高齢者への福祉サービスと生きがいづくり、ひとり暮らし高齢者等の見守り、介護の支援体制の構築の取組を推進する。

【コミュニティ・伝統文化】 行政区活動などの地域コミュニティ活動の担い手が高齢化しており、若者の地域への愛着形成の機会が減少していることから、若者の積極的な参加を促していく必要がある。また、市が誇る豊かな伝統文化を後世に伝えるためにも、様々な機会を通じて若者のイベント参加を増やしていくことが課題である。	②地域参加の促進と伝統文化の保存 地域コミュニティ活動の活性化を推進し、併せて、生涯学習環境の充実や伝統文化の保存伝承の活動を通じて若者が地域活動に参加する機会を増やす。
【まちの魅力】 市の中心市街地は空洞化が進み、若者離れの理由の一つとなっていることから、活性化に向けた取組を進めることが課題である。また、デジタル化等新たな技術を生かした取組を通じて市の活性化の契機となるような事例をつくり、まちの魅力を高めていくことも必要である。	③まちの魅力向上 「中心市街地活性化基本計画」の改定に向けた取組や、消費喚起に向けた取組を推進する。また、行政のデジタル化による市民利便性の向上やカーボンニュートラルに向けた取組を推進し、まちの魅力を高める。

3. 主な施策

■施策の基本的方向① 安心・安全な生活環境の実現

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
移動販売車の一日平均利用者数	26 人	40 人
介護職員育成事業受講者数	44 人/年	50 人/年

（1）公共交通サービスの充実

【目的】高齢化の進展による移動困窮への対策

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
公共交通サービスの利便性向上（★）	自らの交通手段を持たない市民の移動手段として、利便性を高めた新たな公共交通サービスを提供する。	市（企画政策課）
移動販売車による買い物支援事業	移動販売車が、商店等が近隣にない地域や災害市営住宅など買い物困難区域を回り、移動販売を行う。	市（高齢福祉課）
患者バスの運行	医療機関の空白地域である玉野地区から市内の医療機関への送迎（週2回）を行う。	市（保健センター）

（2）防災対策の強化

【目的】安全安心の提供による住民満足度の向上

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
新しい技術を活用した防災対策（★）	消防団員の活動を支援するため、消防水利や火災現場を団員の誰もが自分のスマートフォンで確認することができ、出動報告書などの作成や提出もスマートフォンで完結できるアプリの導入を検討する。	相馬市消防団 市（地域防災対策室）
消防団の加入促進	日頃からまちの安全・安心のために活動する消防団員を、市民全体で応援することで、士気の高揚と新規入団者を確保し地域防災力の向上を図る。	相馬市消防団 市（地域防災対策室）
防災意識の啓発・防災教育	各地域・家庭において、日頃から火気の使用に注意する防災意識の向上を図る。また、学校における防災教育の充実を図る。	相馬市消防団 相馬市女性消防隊 市（地域防災対策室） 市教育委員会（学校教育課）

(3) 高齢者への福祉サービスと生きがいづくり

【目的】 高齢者が生き生きと生活できるまちづくり

事業名	概要	実施団体・関連団体
老人クラブ活動支援	魅力ある老人クラブ育成のための支援として、運営費の一部を助成する。	相馬市社会福祉協議会 相馬市老人クラブ連合会 市（高齢福祉課）
スマートフォン教室の開催	デジタル社会における、市民の情報格差を解消のため、各種教室を開催する。	市教育委員会（中央公民館・各公民館）

(4) ひとり暮らし高齢者等の見守り

【目的】 高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できる環境づくり

事業名	概要	実施団体・関連団体
高齢者が安心して生活できるよう支援	ひとり暮らし、高齢者世帯を対象に、声かけ訪問サービスや配食サービスを実施する。また認知症の正しい理解を深めるために認知症サポーター講座を実施する。	NPO 法人ライフネットそうま市（高齢福祉課）

(5) 介護の支援体制の構築

【目的】 介護予防推進による介護負担の軽減

事業名	概要	実施団体・関連団体
介護職員育成事業	必要な知識と技能を有する介護人材の育成を図るため、介護職員初任者研修や、介護福祉士実務者研修、介護講座を開催する。	市（高齢福祉課）
地域共生社会における担い手の確保	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手育成・発掘等による社会資源の開発やそのネットワーク化などを行う。	相馬市社会福祉協議会 市（高齢福祉課）

■施策の基本的方向② 地域参加の促進と伝統文化の保存

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
青少年健全育成団体数	28 団体	45 団体
歴史資料収蔵館の来館者数	2,206 人	3,000 人
相馬民謡全国大会の参加者数	88 人	100 人

（１）地域コミュニティ活動の活性化

【目的】市民の地域参加機会創出による市への愛着形成

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
青少年健全育成市民会議団体活動支援	地域の活性化を促進している各地区の青少年健全育成市民会議団体に対して奨励金を交付し、活動を支援する。	市（こども家庭課） 青少年健全育成市民会議
行政区長との緊密な連携(★)	区長会を通じ、市政に関する情報を行政区長と共有するとともに、行政区長と緊密に連携し、その活動を支援することで、地域コミュニティの活性化を促す。	相馬市区長会 市（総務課）

（２）生涯学習環境の充実

【目的】学びの機会を通じた市民の地域参加促進

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
こども向け体験教室の開催(★)	子育て支援の一環として、夏休み期間に、体験型の教室を開催し、学びの場を提供するとともに、こどもたちの交流を図る。	市教育委員会（中央公民館・各公民館）
市民会館の利活用促進(★)	各種イベントを市民会館による自主開催や、公民館及び庁内各課等と連携し開催する。また、新規の利用を促すため、イベントの情報発信を強化する。	市教育委員会（市民会館）

（３）伝統文化の保存伝承

【目的】伝統を守り伝えることによる郷土愛の醸成

事業名	概要	実施団体・関連団体
歴史資料収蔵館の管理運営	常設展の充実、企画展の開催	市教育委員会（生涯学習課）
郷土蔵の管理運営	常設展の充実、むかしあそび体験会の開催	市教育委員会（生涯学習課）・ NPO 法人相馬生活文化応援隊
史跡中村城跡の保存管理・整備活用	「史跡中村城跡保存管理計画」に基づいた適切な保存管理及び整備活用を行う。	市教育委員会（生涯学習課）

指定文化財などの保存・活用	指定文化財などの市内の文化遺産を保存し、次代へ引き継ぐための取り組みを行う。また、市内指定文化財をホームページなどで紹介する。	市教育委員会（生涯学習課）
相馬民謡の伝承	子ども民謡教室による後継者の育成、民謡教室の開催、小中学校における「相馬民謡」を学習する時間の確保等を推進する。また、相馬民謡全国大会を開催し、長い歴史に育まれ伝承されてきた「相馬民謡」を継承していく。	相馬民謡振興会 市教育委員会（生涯学習課）・ 市教育委員会（学校教育課） 市（商工観光課）
郷土神楽の伝承	各地区に伝わる神楽の保存伝承を推進する。	市教育委員会（生涯学習課）
相馬盆唄大会	相馬盆踊り大会開催に先立ち、相馬盆唄をより身近に感じてもらい、盆唄愛好者の底辺拡大、保存継承・普及を図るため大会を開催する。また、上位入賞者は相馬盆踊り大会時に櫓で歌声を披露してもらう。	相馬夏まつり運営委員会 相馬市観光協会
相馬中村城まつり	相馬中村城跡への集客、賑わいを図るため、市をはじめ、各種団体が持ち寄った企画を、10月第1日曜日を目途に実施する。	相馬市観光協会 市（商工観光課） 市教育委員会（生涯学習課）
社会科副読本『ふるさと相馬』の活用	小学3・4年生の社会科において、郷土の産業・歴史・文化を自分の身の回りの事からをもとに学習する。	市内各小学校 市教育委員会（学校教育課）

■施策の基本的方向③ まちの魅力向上

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
電子申請可能な手続きの数	49 件 (相馬市電子申請 [※] -外登録件数)	原則全ての手続き (電子化率 100%)

（1）中心市街地活性化

【目的】中心市街地の魅力向上

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
中心市街地活性化（★）	中心市街地活性化基本計画を、現在の相馬市に則した計画に改定するべく取り組みを行う。	相馬商工会議所 市（商工観光課）

空家の実態調査と対策（★）	市内の空家の実態（戸数、状態等）及びその分布状況を把握するため、空家実態調査を実施。調査結果を踏まえた「相馬市空家等対策計画」を策定し、空家対策を実施する。	市（建築課）
中小企業振興事業	商店街での消費喚起を促す事業や中小企業の経営基盤の安定強化に向けた事業を推進し、持続可能な経営への支援を行う。	相馬商工会議所 市（商工観光課）

（２）カーボンニュートラルに向けた取組推進

【目的】取組を通じたまちの魅力向上

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
e-methane（合成メタン）活用の取り組み（★）	水素と二酸化炭素を合成して生成される e-methane（合成メタン）は、燃焼時に発生する二酸化炭素が合成時に回収された二酸化炭素とオフセットされるため、カーボンニュートラルなエネルギーとして注目されている。この e-methane を燃料として走行する車両として国内最初の事例となった市の「メタンバス」を活用し、「クリーンガス証書」の取得と環境価値創出を公民連携により目指す。	市（企画政策課）
家庭用の再生可能エネルギー設備の補助（★）	カーボンニュートラルと市民の災害時のレジリエンス向上のため、家庭用の再生可能エネルギー設備の導入を補助する。	市（企画政策課）

（３）行政のデジタル化推進

【目的】市民の利便性向上と行政運営の効率化

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
行政のデジタル化（★）	市民サービス向上のため、行政サービスのオンライン化、キャッシュレス化等のデジタル化を推進する。また、AI 等の技術を活用し、行政サービスの効率向上を図る。	市（情報政策課）

分野4 人の流れ

1. 基本目標

相馬への新しい人の流れを作る

交流人口・関係人口・転入者といった市外から相馬への「人の流れ」により地域を活性化するために、本市の豊富な観光資源を生かしたさらなる交流人口の拡大を図り、さらに本市と様々な関わりを持つ人とのつながりを生かした関係人口の増加にも取り組む。また、近年減少傾向にあるUターン希望者の増加を図るなど、幅広い視点での「人の流れ」の発生を目指す。

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
観光客入込数	1,093,078 人	1,230,000 人

※観光入込数の基準は観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」による

2. 施策の基本的方向

現状と課題	基本的方向
【観光・交流】 復興市民市場（浜の駅松川浦）の集客効果により、第2期総合戦略期間の観光客入込数は目標を上回る成果があった。またスポーツ・ツーリズムの推進においても、ビーチバレーボール場での大会誘致やサッカー場での合宿誘致等で成果をあげている。また、近年水揚高が増加しブランド化を進めている天然トラフグ「福とら」など、新たな観光資源も生まれている。今後は、浜の駅松川浦以外の観光スポットの充実のため、野馬追や城下町の歴史文化を生かした新たな観光資源の掘り起こしや、観光ルートの設定からおもてなし体制・物販まで、総合的かつ戦略的な視点での取組が課題である。	①観光資源を生かした交流人口拡大 風光明媚な松川浦の自然環境や復興市民市場（浜の駅松川浦）、「福とら」、充実したスポーツ施設などの観光資源を生かしながら、交流人口拡大のため取組を推進し、特産品のブランド化と情報発信を強化する。

【若者を増やす】 近年Uターン希望者が減少するなど、若者の市外流出が深刻さを増しており、まちの活気が低下する原因にもなっている。若者の流出対策として「しごと」の創出を最優先としながらも、若者の相馬市在住時の愛着形成や、市内企業の認知度向上に向けた取組の強化など、Uターン希望者を増やすための取組も併せて行うことが必要である。また、市外からの移住希望者は、起業や地域活動により市を活性化させる可能性があることや、市の魅力の再発見にもつながることから、移住希望者を増やすための取組も推進すべきである。	②若者の定着・還流の促進 若い世代が参加し活躍することで、市への愛着を深める機会を企画する。また、Uターン者増加に向け、市内企業の認知度向上にも取り組む。移住希望者に対しては、「そうま移住定住総合窓口」において、定住までのサポートや各種支援を行う。
【関係人口】 相馬にルーツを持つ人や、震災後に様々な支援を通じて相馬に思い入れを持ち、関わりを持ち続けている方々が多数存在する。また、姉妹都市や協定締結都市とのつながりもあり、これらの縁を大切にすることで、新たな人の流れが生まれる可能性がある。	③そうまに関わりを持つ人を増やす 相馬に様々な形で思い入れを持ち、関係人口と呼べる人とのつながりを大切にするため、各種情報発信に努める。また、協定締結都市等との交流事業により連携を継続する。

3. 主な施策

■施策の基本的方向① 観光資源を生かした交流人口拡大

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
視察コースの案内者数	3,243 人/年	3,443 人/年
相馬ブランド認証数	14 種類	20 種類

（1）地域資源を生かした観光推進

【目的】観光推進による交流人口拡大

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
復興視察案内	東日本大震災の被害と復興状況を伝えるとともに、教訓を防災に生かし、未来の災害への備えを促すよう、視察案内を実施する。	市（商工観光課） 相馬市観光協会
自然を生かした観光事業の推進（★）	みちのく潮風トレイルを活用したイベントやナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備など関係機関と連携して取り組む。	市（商工観光課） 相馬市観光協会
相馬野馬追の振興	これまでの伝統を重んじながら相馬野馬追を継続していくための支援を実施する。	相馬野馬追振興委員会 市（商工観光課）
一日騎馬武者体験	相馬野馬追を生かした観光交流人口の拡大を目的とした、甲冑着付け体験や陣羽織での乗馬体験を実施する。	市（商工観光課） 相馬市観光協会
多言語化への対応	インバウンド需要に対応するため、パンフレットや施設名表示サインの多言語化を進める。	市（商工観光課）
三施設連携イベント	「復興市民市場(浜の駅松川浦)」 「道の駅そうま」「磯部水産加工施設直売所」の周遊に繋がるイベント等を開催し、来場者の増加を図る	市（農林水産課） 市（商工観光課） 相馬双葉漁業協同組合 相馬市民市場（株）
伝承鎮魂祈念館の運営	東日本大震災で犠牲となった方の追悼と遺族の心の拠り所となるよう、また、震災の被害や復興状況を後世に伝え、その教訓を防災に生かすよう、適切な施設運営を図る。	市（商工観光課）

(2) スポーツ・ツーリズムの推進

【目的】スポーツ施設を生かした交流人口拡大

事業名	概要	実施団体・関連団体
スポーツ・ツーリズムの推進	合宿の誘致、SNS を利用した情報の発信を行う。また、旅行代理店等と連携し旅行商品の開発を行う。	相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 相馬市観光協会 市（商工観光課） 市教育委員会（生涯学習課）
ビーチバレーボール大会の開催	原釜尾浜海水浴場に隣接したビーチバレーボール場を活用し、県内外からの競技者による大会を実施する。	市教育委員会（生涯学習課）・相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 相双バレーボール協会 相双ビーチバレーボール連盟 市（商工観光課）
パークゴルフ大会の開催	定期的な大会に加え、「相馬松川浦カップ全国パークゴルフ選手権大会」など、広域的な参加を促す大会を推進する。	NP0 法人相馬光陽パークゴルフ 相馬市パークゴルフ協会 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 市教育委員会（生涯学習課） 市（商工観光課）
サッカー大会の開催・誘致	キッズからシニアまで、各年代の広域的な大会を開催・誘致を行う。	NP0 法人ドリームサッカー相馬 相馬市サッカー協会 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 市教育委員会（生涯学習課） 市（商工観光課）
ソフトボール大会、少年野球大会の開催・誘致	「市町村対抗福島県ソフトボール大会」など、広域的な大会を開催・誘致を行う。	NP0 法人オール相馬軍ソフトボール倶楽部 相馬市少年野球連盟 相馬市ソフトボール協会 相馬スポーツ・ツーリズム推進協議会 市教育委員会（生涯学習課） 市（商工観光課）

(3) そうまのブランド化とシティプロモーションの強化

【目的】特産品と市の魅力の発信力強化による交流人口拡大

事業名	概要	実施団体・関連団体
相馬ブランド認定	市内の優れた素材、技術を生かした、魅力のある地域産品を認証し、広く PR することで、市のイメージアップを図るとともに、事業者には新たな商品開発のきっかけとしてもらう。	相馬市観光協会 市（商工観光課）

「福とら」ブランド化推進	近年相双沖で水揚げ量が増加している天然トラフグ「福とら」のブランド化の定着を図るため、関係機関と連携して PR に取り組む。	相馬市観光協会 相馬双葉漁業協同組合 相馬原釜魚市場買受人協同組合 市（商工観光課） 市（農林水産課）
--------------	--	---

■施策の基本的方向② 若者の定着・還流の促進

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
そうま移住定住総合窓口での相談件数	50 件/年	75 件/年

（1）若い世代の活躍の場創出

【目的】市内在住の若者の市に対する愛着形成

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
まちづくりに関する各種ワークショップやイベントの開催（★）	新しいまちづくりに若者の意見を反映させるため、若者が参加するワークショップやイベントを企画・開催する。	市（企画政策課）
相馬市青年団体連絡会の活動支援（★）	相馬市青年団体連絡会の活動支援を通じて、市内の青年・若年層が所属する団体間の交流を促進する。	相馬市青年団体連絡会 市（企画政策課）

（2）Uターン者増加に向けた取組推進

【目的】相馬にUターンする若者の増加

事業名 （★印は第3期戦略で追加・強化）	概要	実施団体・関連団体
Uターン者の紹介記事の発信（★）	Uターン希望者を増やすためのきっかけを作るため、市にUターンした方にインタビューを実施し、相馬での仕事や暮らしに関するリアルな声を、「そうま移住定住総合窓口」のWeb サイト等で発信する。	市（企画政策課） 市（情報政策課）
市出身者とのつながり強化（★）	成人式（二十歳のつどい）出席者に市誘致企業の紹介パンフレットを配布するなど、Uターン希望者増加に向けた情報提供を実施する。	市（商工観光課）

(3) 移住定住者増加に向けた取組推進

【目的】移住者の増加による活性化と市の魅力再発見

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
移住・定住総合窓口を通じた移住希望者のサポート (★)	市内に移住・定住を希望する方を総合的にサポートし、移住・定住の促進を図る。併せて、市の魅力の再発見のための掘り起こしを行い、各種媒体や、移住関係のイベントへの参加を通じてPRを行う。	市（企画政策課）
相馬市移住支援金 (★)	東京一極集中解消のため、条件を満たす移住者に移住支援金を支給する。	市（企画政策課）
相馬市住宅取得補助金 (★)	若年層の市内定住を促すため、県外からの移住者で条件を満たす方が、市内に住宅を取得する際の資金を一部補助する。	市（企画政策課）
空き家バンクの活用 (★)	空家の有効活用と移住定住促進のため、空き家バンクへの物件登録と利用を推進する。併せて、空き家仲介手数料補助金、空き家改修等対策総合支援事業補助金の利用を案内し、空家の取引を活性化させる。	市（建築課）
人の流れの創出・拡大に関する国の補助制度の活用 (★)	移住定住施策を推進するため、国（総務省）の「人の流れの創出・拡大」に関する補助制度である「地域活性化企業人」や「地域おこし協力隊」の制度活用を検討する。	市（企画政策課）

■施策の基本的方向③ そうまに関わりを持つ人を増やす

数値目標（指標）	基準値（2023）	目標値（2029）
協定締結都市等との交流事業数	56 事業/年	60 事業/年
ふるさと納税件数	114 件	350 件

(1) 関係人口の創出

【目的】市外関係者との関わり創出による地域活性化

事業名 (★印は第3期戦略で追加・強化)	概要	実施団体・関連団体
地域のキーパーソンを通じたつながりづくり (★)	相馬で生き生きと暮らし活躍している方々（地域のキーパーソン）の活動等を各種媒体で発信する。	市（企画政策課） 市（情報政策課）

ふるさと納税を通じたつながりの深化（★）	ふるさと納税や継続的な寄付を通じて相馬に関心を寄せる方々との関係を大切にし、つながりを継続・深化させる。また、ふるさと納税の返礼品として相馬の名産品や宿泊等の体験型商品の拡充を図り、風評払拭や相馬製品のファンの拡大、市外からの誘客拡大につなげる。	市（企画政策課）
----------------------	---	----------

（２）協定締結都市等との交流連携

【目的】都市間の交流を通じた関係人口創出

事業名	概要	実施団体・関連団体
姉妹都市交流事業（※１）	スポーツ交流や、子ども使節団等の交流、市民まつりでの特産品販売等の交流活動を継続して実施する。	市教育委員会（生涯学習課） 市（商工観光課）
友好都市交流促進事業（※２）	互いのスポーツ関連施設を活用したスポーツによる交流や、市民まつり等の行事への参加による文化交流、特産品の販売等による交流を図る。また、市民交流の促進を図るため、宿泊助成を実施する。	市（企画政策課） 市教育委員会（生涯学習課）
災害時相互応援協定締結都市等との交流連携（※３）	災害時相互応援協定締結都市等からの各種団体の研修の受け入れなどを通じて、災害時の対応について情報交換を行うとともに、交流ネットワークの拡大を図る。	市（地域防災対策室）
特産品相互取扱協定締結都市との交流事業（※４）	特産品の販売等を通じた交流活動を実施する。	市（商工観光課）

令和７年４月１日時点の協定等締結都市は下記のとおり

※１（姉妹都市）千葉県流山市、北海道大樹町、北海道豊頃町

※２（友好都市）東京都稲城市

※３（災害時相互応援協定締結都市）千葉県流山市、静岡県裾野市、東京都足立区、東京都稲城市、神奈川県小田原市、愛媛県西条市、滋賀県米原市、茨城県龍ヶ崎市、栃木県日光市、新潟県三条市、福井県大野市、岡山県総社市、鹿児島県日置市、熊本県高森町、岩手県宮古市

※４（特産品相互取扱協定締結都市）大阪府泉佐野市、静岡県裾野市

第3期相馬市地方創生総合戦略 会議経過

【令和6年度】

12月18日	<u>令和6年度 第1回相馬市地方創生総合戦略会議</u> (第3期相馬市地方創生総合戦略の方向性及び第2期数値目標 検証結果について協議、今後の進め方について説明)
2月18日	「ひと」部会 第1回会議(素案の検討)
	「人の流れ」部会 第1回会議(素案の検討)
2月21日	「しごと」部会 第1回会議(素案の検討)
	「まち」部会 第1回会議(素案の検討)
2月28日	部会意見集約
3月21日	<u>令和6年度 第2回相馬市地方創生総合戦略会議</u>
3月21日	相馬市地方創生総合戦略 Ver. 3.0 の決定

相馬市地方創生総合戦略会議 委員

令和7年3月21日現在

	団体名	委員役職	委員氏名
1	相馬商工会議所	会頭	草野 清貴
2	相馬双葉漁業協同組合	代表理事組合長	今野 智光
3	ふくしま未来農業協同組合	理事	佐伯 利昭
4	相馬市農業委員会	会長	前川 正人
5	相馬市誘致企業連絡協議会	副会長	脇田 素土
6	日本労働組合連合会 相馬地区連合会	議長	木村 幸治
7	株式会社東邦銀行 相馬支店	相馬支店長	我妻 大
8	相馬市観光協会	副会長	梅澤 国夫
9	相馬市松川浦観光旅館組合	組合長	管野 正三
10	NPO 法人 相馬光陽パークゴルフ	理事	徳田 勝廣
11	NPO 法人 ドリームサッカー相馬	理事長	青田 秀満
12	相馬市教育委員会	委員	菅野 明彦
13	相馬市立小中学校長会	会長	横山 修
14	相馬市立学校 PTA 連絡協議会	飯豊小学校 PTA 会長	大谷 和正
15	相馬市女性団体連絡会	会長	伊東 千恵子
16	相馬市民生児童委員協議会	会長	建藤 洋悦
17	相馬市社会福祉協議会	会長	只野 裕一
18	相馬市老人クラブ連合会	会長	伊東 通夫
19	NPO 法人 ライフネットそうま	理事長	小泉 正人
20	ふるさと相馬を愛する会	会長	鈴木 博
21	相馬市文化団体連絡協議会	副会長	松本 卷子
22	相馬市消防団	団長	鎌田 重昭
23	福島民友新聞社 相馬支局	相馬支局長	丹治 隆宏
24	福島民報社 相馬支局	相馬支局長	安斎 将
25	相馬市区長会	会 長 (山上)	渡邊 孝喜
26	相馬市区長会	副会長 (西部)	伏見 正
27	相馬市区長会	副会長 (飯豊)	寺島 真一
28	相馬市区長会	会 計 (西部)	阿部 徳行
29	相馬市区長会	理 事 (西部)	齋藤 誠一
30	相馬市区長会	理 事 (中部)	高玉 義則
31	相馬市区長会	理 事 (東部)	熊谷 秀治
32	相馬市区長会	理 事 (大野)	丹野 吉男
33	相馬市区長会	理 事 (玉野)	伊藤 一郎
34	相馬市区長会	理 事 (八幡)	天野 晴信
35	相馬市区長会	理 事 (磯部)	唯野 哲夫
36	相馬市区長会	理 事 (日立木)	佐藤 博
37	相馬市	市長	立谷 秀清
38	相馬市	副市長	阿部 勝弘
39	相馬市教育委員会	教育長	福地 憲司
40	相馬市	総務部長	中野 俊一
41	相馬市	企画政策部長	佐藤 芳男
42	相馬市	民生部長	村井 智一
43	相馬市	保健福祉部長	横山 哲也
44	相馬市	産業部長	伊東 充幸
45	相馬市	建設部長	山下 茜
46	相馬市教育委員会	教育部長	横山 英彦
47	相馬市教育委員会	生涯学習部長	高橋 利宗